



だれもが大切にされる学校 令和5年度 第6号 R5.11.7



文責:佐藤

HPはこちらから



# 大庭小学校だより

## 「心をひとつに、つくろうすてきなハーモニー」～本気の努力と協力で～

延期した校内音楽会が来週に迫ってきました。音楽会は、学校行事のうち文化的行事です。

「平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりする」ことをねらいます(学習指導要領より)。音楽会や鑑賞会、学習発表会がこれにあたります。みなさまが小学校時代に体験されたのは、音楽会でしたか?学習発表会(学芸会)でしたか?それと両方ですか?

教室での教科の学習はもちろん大切ですが、行事には教室の学習では得られない体験があります。きっと皆さまの心にも残っているのではありませんか?大きな舞台、たくさんの観客を前にして、歌を歌ったり、演奏したり、セリフを言ったりという「学習活動の成果を発表する」体験は大きく子どもを成長させます。本校で付けたい力でいえば、「**自分で考え表現する力**」です。発表に向けて何度も練習する中で「**がんばりぬく力**」も育ちます。

さらに考えてみると、国社算理などの教科は社会に出たときに必要な実学を学習しています。一方、音楽や図工、体育は生涯にわたって音楽や美術、スポーツに親しむ素地を作っていて、**人生を豊かにする学習**をしていると言えそうです。上の学習指導要領の言葉でいう「文化や芸術に親しむ」ことは学校教育の大きな目標です。また例えば「音楽が好きな私」のような「〇〇が好きな私」というセルフイメージは「**自分も人も大切にできる力**」につながります。

本番でもびしりと決めポーズ!



たくさんの観客(保護者)のみなさまの前で、表現する中で、あるいは、そこに向けて練習する中で、子どもたちの中に付けてほしい力を育むよう取り組んできました。当日はぜひお越しいただき、全学年の演目をご覧くださいませようお願いします。

最後に 今回、致し方ない事情とはいえ、音楽会を延期したため、当日お越しになれないという方、大変申し訳ありません。お許してください。

11月は**児童虐待防止推進月間**です。日本ではイメージしにくいのですが、学校の意義の一つは、不当な児童労働から児童を守るシェルターとなることです。その学校は、4月にお配りした大庭小ガイドにも記したとおり、虐待の可能性のある場合には児童相談所等へ通告する義務があります。実は、この通告義務は国民すべてにあります。皆様には児童虐待の問題に関心をお持ちいただき、ともに児童虐待のない社会を築きたくこの機会にお知らせしました。なお、通告を受ける児童相談所は「こども(18歳未満)を取り巻くあらゆる相談に応じ、より適切なこどもの福祉を支援する機関」であり、報道等によく見聞きするような家庭からの一時保護のみを行う機関ではありません。児童の養育等についての相談にもご活用ください。

『**189** (いちはやく)』児童相談所虐待対応ダイヤル 児童相談所につながります。

※ここ数日たくさんのすくーるメールを送っています。受信できていないという方がおられましたら、担任までお知らせください。

※昨年度の音楽会の感想の中にDVD制作についての要望を何件かいただきました。児童の肖像権・著作権・費用等の面から考え、今年度DVD制作は行いません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。